

平成 27 年度(2015 年度) 第 3 回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

開催日	平成 28 年 2 月 3 日(水)	開催時刻	18 時 30 分～19 時 45 分
場 所	吹田市役所中層棟 4 階 第 3 委員会室		
出席者	埋橋会長、峯本副会長、渡邊委員、香川委員、粉川委員、山脇委員、久松委員、武内委員、植田委員、高田委員、近藤委員、岡本委員		
欠席者	林委員、木原委員		
事務局	橋本部長、増山次長、熱田室長、杉原参事、宮所長、西村課長、笹川参事、山本参事、中川参事、脇谷課長、岸参事、道場課長代理、古田主査、三住主査、曾我主査、谷井主任、岡本係員		
傍聴者	一般 16 人 市議会議員 1 人		
案 件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小規模保育事業の認可及び利用定員の設定について</li> <li>2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について</li> <li>3 吹田市立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について</li> <li>4 JR 吹田操車場跡地開発の 2 街区における小規模保育事業の確保について</li> <li>5 独立行政法人都市再生機構の認可保育所用地の確保について</li> <li>6 利用者支援事業について</li> <li>7 その他</li> </ol>		
埋橋会長	お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。会議を始めたいと思います。傍聴希望の方は、いらっしゃいますか。		
事務局	本日、16 人の傍聴希望者の方がいらっしゃいます。これから入場していただいでよろしいですか。		
埋橋会長	どうぞ入場してもらってください。 (傍聴希望者入場)		
埋橋会長 事務局	議事に入る前に、本日の資料等について、事務局から説明をお願いします。 (傍聴についての注意点、資料の確認)		
	<p>なお、本日机上に配布いたしました、「吹田市次世代育成支援行動計画(後期計画)こども笑顔輝きプラン 平成 26 年度(2014 年度)事業実施報告書」につきましては、前回の審議会でご意見をいただき、報告書として公表したものでございます。</p> <p>吹田市次世代育成支援行動計画は国の時限立法である次世代育成支援対策推進法に基づき、平成 17 年度～平成 21 年度を前期計画、平成 22 年度～平成 26 年度を後期計画として策定したもので、平成 27 年 3 月 31 日をもって終了しました。</p> <p>国指定の 14 事業など主な事業は、吹田市子ども・子育て支援事業計画に引き継がれており、吹田市では今後、子ども・子育て支援事業計画のもとで引き続き子育て支援施策を推進してまいります。</p>		
埋橋会長	それでは、議事に入ります。案件「1 小規模保育事業の認可及び利用定員の設定について」事務局から説明をお願いします。		
事務局	(資料 1 及び資料 2 を説明)		
埋橋会長	何かご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)		

埋橋会長	小規模保育事業の認可について、承認してよろしいですか。
各委員	異議なし。
埋橋会長	それでは、提出されました、小規模保育事業認可候補について承認します。 引き続き、小規模保育事業の利用定員の設定について、承認してよろしいですか。
各委員	異議なし。
埋橋会長	それでは承認します。 次に、案件「2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料3を説明)
埋橋会長	ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
埋橋会長	特定教育・保育施設の利用定員の設定について、承認してよろしいですか。
各委員	異議なし。
埋橋会長	それでは承認します。 次に、案件「3 吹田市立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料5を説明)
埋橋会長	委員の皆さんから意見をいただきたいということですが、ご意見・ご質問はありませんか。
委員	幼稚園型認定こども園は、A、B、C の提供区域に満遍なく配置すべきと考えたのか。児童数は各区域によって異なると思うが。
事務局	幼稚園型認定こども園の配置については、まず1か所目として、佐竹台幼稚園が認定こども園へ移行し、C区域に開園予定です。それ以外のA・B地域は、私立幼稚園に、認定こども園への移行の動きが見られないことから、まずは公立幼稚園が先行して移行し、各提供区域に満遍なく幼稚園型認定こども園を配置したいと考えております。
埋橋会長	その他、ご意見等はございませんか。 (意見、質問なし)
埋橋会長	ご意見等がないようですので、次の案件に移りたいと思います。 案件「4 JR吹田操車場跡地開発の2街区における小規模保育事業の確保について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料6を説明)
委員	この2街区における住宅の整備事業者が、小規模保育事業の実施場所も整備するということを前提として、公募するということか。
事務局	公募内容の中に、小規模保育事業の実施をオプションとして入れていただき、小規模保育事業所の誘致を提案された場合は加点されるように検討していただいております。また、前回の審議会にお諮りしました、この2街区の一面に病児・病後児保育室を設置することについては、現在、公募の必須条件とする方向で検討していただいております。
委員	これは、高齢者向けの住宅なのか。高齢者向け住宅の一面に小規模保育施設や病児・病後児保育室ができるということなのか。
事務局	高齢者向け住宅の整備が条件となっています。この土地を利用して、どのような形で小規模保育事業や病児・病後児保育事業を実施するか、高齢者住宅とは別棟で実施するのかなどは、事業者の提案内容によります。
埋橋会長	その他、ご意見等はございませんか。

(意見、質問なし)

埋橋会長 この案件について、承認してよろしいですか。

委員 異議なし。

埋橋会長 承認ということで、次に進ませていただきます。

次に、案件「5 独立行政法人都市再生機構の認可保育所用地の確保について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料7を説明)

委員 資料の「3 URの公募条件等について」に、「認可保育所予定用地は、複合施設の1階部分等の予定」とあるが、これはどのような施設を想定しているのか。

事務局 現時点では、まだ詳細な公募条件が決まっているわけではありませんが、高齢者向け施設を整備したいという本市高齢政策担当の意見もありますので、例えばですが、1階部分を保育施設、2階部分を老人ホームなど的高齢者向け施設というような、複合的な施設になるのではないかと想定で、この資料を作成させていただきました。また、URの担当者から、土地の全てが保育施設になるということはなく、おそらく複合施設になるだろうという説明を聞いております。今後、実際に土地を購入された事業者が、どのような形で進めていくかを決めていくことにはなりますが、事業者が決まり次第、協議させていただき、認可保育所の開設を進めていきたいと考えております。

委員 公募条件について、認可保育所には設置基準があると思いますが、園庭などの部分も含め、認可保育所の設置基準の遵守について、市からきちんと要望していただきたいと思っております。

事務局 自前で園庭を確保していただくということは、認可保育所の設置条件とされていますので、市から事業者にはしっかり要望をしまいたいと考えております。

埋橋会長 その他、ご意見等はございませんか。

(意見、質問なし)

埋橋会長 この案件について、承認してよろしいですか。

委員 異議なし。

埋橋会長 承認ということで、次に進ませていただきます。

次に、案件「6 利用者支援事業について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料8を説明)

委員 地域連携を強調しているが、この地域連携の中に、ぜひ子育て広場も入れていただきたい。子育て広場は、市からの補助を受けて運営しており、最も地域に根ざした施設だと思っている。今回の資料は、国が作成している資料のようだが、我々は、吹田の子ども達のことについて議論している。ぜひ、吹田ならではの仕組みを作っていただき、吹田独自の資料も作っていただきたい。

事務局 本日お配りしている資料は、国が作成している資料ですので、詳しく記載されておりませんが、地域の実態に合わせてこの事業を進めてまいります。ここで言う「地域連携」は、本市では、子育て広場や児童会館・児童センターなど、市内12地域で実施しております関係機関連絡会に参画していただいているすべての施設との連携を想定しております。今後、利用者支援事業に関する資料を作成する場合は、そのあたり、詳しく記載させていただきます。

委員 吹田市全体で見ても出生数がどんどん増え続けている状況だが、千里山、青葉丘、豊津・江坂地域は特に増えていると聞いている。これらの地域には、保育施設の充実も必要

ですが、在宅で子育てしている世帯への支援をもっと充実させてほしいと感じている。また、今後増えていく小規模保育事業や認定こども園の子育て支援に関する役割についてはどのようにお考えか。

事務局 認定こども園は、子育て支援にあたる職員の配置は必須であり、子育て支援事業の実施も必須条件となっています。今後、認定こども園の施設数が増えるにつれて、在宅子育て世帯への支援についてカバーされるエリアも増えていくと考えております。既存の保育所・幼稚園も、国や市の制度を利用されたり、自主事業として実施されるなど、様々な子育て支援に関する事業を実施されていますが、認定こども園の普及により、制度的に保障された子育て支援事業が広がると考えます。

委員 吹田市の子育て支援事業は、地域に偏りがあると思うが。

事務局 市がしっかりと子育てに関する情報を発信し、在宅で子育てをされている方が必要な情報を得ることができるようにするとともに、個別ニーズに合ったサポートをしていきたいと考えています。この地域にはこの事業が足りないということがあれば、地域と連携しながら、必要な資源の開発も視野に入れて、市がコーディネートしていきたいと考えております。

埋橋会長 その他、ご意見等はございませんか。

(意見、質問なし)

埋橋会長 ご意見等がないようですので、次に進ませていただきます。

本日の審議案件等は以上ですが、最後に「7 その他」について、事務局からお願いします。

事務局 事務局から、報告、連絡事項がございます。

まず、留守家庭児童育成室運営事業委託について担当課より経過報告をさせていただきます。なお、この報告に関連して、委員の一人から資料提出のお申し出がありました。埋橋会長、配布してもよろしいでしょうか。

埋橋会長 配布をお願いします。

前回の審議会で、留守家庭児童育成室の運営の民間委託の検証については、保育の質の維持・向上も含め、法律で規定された事業担当課の事務であり、その責任においてきちんと実施していくとのこと、また検証に客観的な意見を取り入れる体制については他に確保されていることの説明があり、実施主体である児童育成課に検証の枠組みがあるということを確認したと思います。

事前に資料提出委員からは意見を述べたい旨を伺っておりますが、担当課からの報告を受けた後、資料配布に伴う補足など資料説明にとどめていただきたいと思います。

では、担当課から報告をお願いします。

事務局 (資料9を説明)

埋橋会長 では、委員をお願いします。

委員 (委員提出資料を説明)

埋橋会長 事務局から、その他をお願いします。

事務局 今年度は、今回が最終の審議会になります。来年度も、審議会開催を3回予定しており、概ね1か月前には案内をお送りいたします。

埋橋会長 他にご意見がないようでしたら、これで本日の審議회를終了します。委員の皆様お疲れさまでした。